

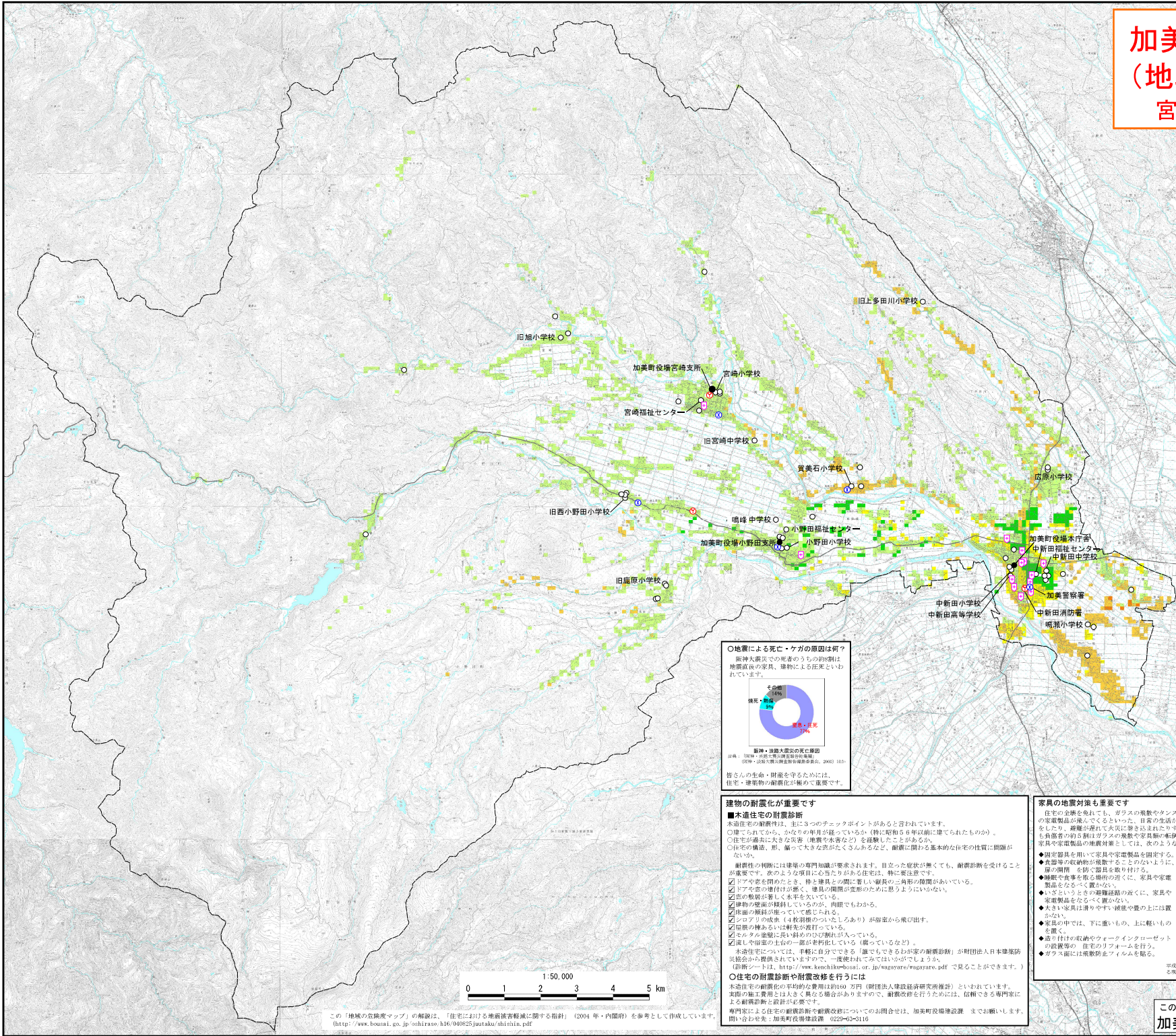
# 加美町地震防災マップ (地域の危険度マップ) 宮城県沖地震(単独型)

**地域の危険度マップとは?**

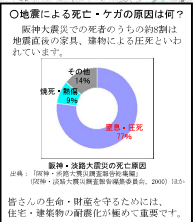
○この地域の危険度マップは、地域が揺れやすさマップ(宮城県沖地震(単独型))において示された強さ(震度)の揺れとなった場合に、地域に示された影響を考慮してどの程度の建物被害(全壊率)が生じるかを100メートルメッシュ毎に評価し、相対的に表示したものです。

○地震の発生状況によっては、被害の状況がこれよりも大きくなったり、小さくなったりすることがあります。

○想定した宮城県沖地震(単独型)は、平均すると37年に一度、昭和53(1978)年の宮城県沖地震と同様の場所と規模と同じように繰り返し発生していると考えられています。今後30年間の発生確率は9.9パーセントとされています。マグニチュード7.6を想定しています。



危険度数	地域内の建物の中で全壊する建物の割合
危険度7	30.0%以上
危険度6	10.0~30.0%
危険度5	2.0~10.0%
危険度4	1.0~2.0%
危険度3	0.3~1.0%
危険度2	0.1~0.3%
危険度1	0.0~0.1%



**建物の耐震化が重要です**

**■木造住宅の耐震診断**  
木造住宅の耐震性は、主に3つのチェックポイントがあるとされています。  
○建てられから、かなりの年月が経っている(特に昭和56年以前に建てられたもの)。  
○住宅が過去に大きな災害(地震や水害など)を経験したことがある。  
○住宅の構造、形、漏って大きな穴が空くなど、耐震に関わる基本的な住宅の性質・問題がない。

耐震性の判断には建築の専門知識が要求されます。自立した症状が無くて、耐震診断を受けることが重要です。次のような項目に当たりがある住宅は、特に要注意です。  
①2階や3階を併せたとき、特に2階と3階の間に着し、梁の三角形の隙間が空いている。  
②ドアや窓の枠が歪み、床の隙間が空いている(隙間が空いている)。  
③窓の数が多く、水害を欠いている。  
④建物の壁面が傾斜しているが、内観でもわかる。  
⑤床面の隙間が空いている(壁と床の間に隙間がある)が浴室から飛び出す。  
⑥フロアの成虫(4枚羽のついたしるし)が浴室から飛び出す。  
⑦窓の隙間が空いている(隙間が空いている)が隙間が空いている。  
⑧モルタル塗壁に長い斜めのひび割れが入っている。  
⑨壁と床の間に隙間が空いている(隙間が空いている)。

本自治体については、手軽に自分で行える「誰でもできるわが家の耐震診断」が財団法人日本建築防災協会から提供されていますので、一度使われてみてはいかがでしょうか。  
(診断書)は、<http://www.kochi.jp/bsai.or.jp/vagayare/vagayare.pdf> で見ることができます。

**○住宅の耐震診断の耐震改修を行うには**  
住宅の耐震性の平均的な費用は約100万円(財団法人建設経済研究所調べ)とされています。実際の施工費用とは大きく異なる場合がありますので、耐震改修を行うためには、信頼できる専門家による耐震診断と設計が必要です。  
専門家による住宅の耐震診断や耐震改修についてのお問合せは、加美町役場建設課 までお願いします。  
問い合わせ先: 加美町役場建設課 0229-62-3116

**家具の地震対策も重要です**

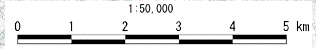
住宅の全壊を免れても、ガラスの飛散やタンス等の大型家具の転倒、テレビや電子レンジ等の家電製品が飛んでくることといった、日常の生活からは想像できない事態によって、思わぬケガをしたり、調理が途中で火災に巻き込まれたりすることがあります。新潟県中越地震においても被害者の約半はけがの発生や家具転倒・落下によるケガによるものが多く見られています。家具や家電製品の地震対策としては、次のようなものが考えられます。

- ◆固定家具を用いて家具や家電製品を固定する。
- ◆食器等の収納が複数することないように、扉・扉類を閉めて器具を固定する。
- ◆棚や衣箱を揺る揺るの揺れに、家具や家電製品をなるべく置かない。
- ◆いすや椅子の脚を壁の近くには、家具や家電製品をなるべく置かない。
- ◆大きい家具は倒りやすい寝具や畳の上には置かない。
- ◆家具の中には、下に重いもの、上に軽いものを置く。
- ◆走り回りの収納やウォークインクローゼットの設置等の 住宅のリフォームを行う。
- ◆ガラス面には防弾フィルムを貼る。

新潟県中越地震のケガの原因  
平成10年(2000年) 新潟県中越地震における人的被害に関する現地調査結果(「被災507」, 2004年)

**凡 例**

- 避難所・遊樂場所
- 役場・支所
- Ⓜ 医療機関
- Ⓜ 警察署
- Ⓜ 消防署
- 加美町界



この「地域の危険度マップ」の解説は、「住宅における地震被害軽減に関する指針」(2004年・内閣府)を参考として作成しています。  
(<http://www.bousai.go.jp/oshirase/h16/040825/jutaku/shishin.pdf>)